

序章 都市計画マスタープランの位置づけ

序章. 都市計画マスタープランの位置づけ

1 都市計画マスタープランの位置づけと目的

1) 計画の位置づけと目的

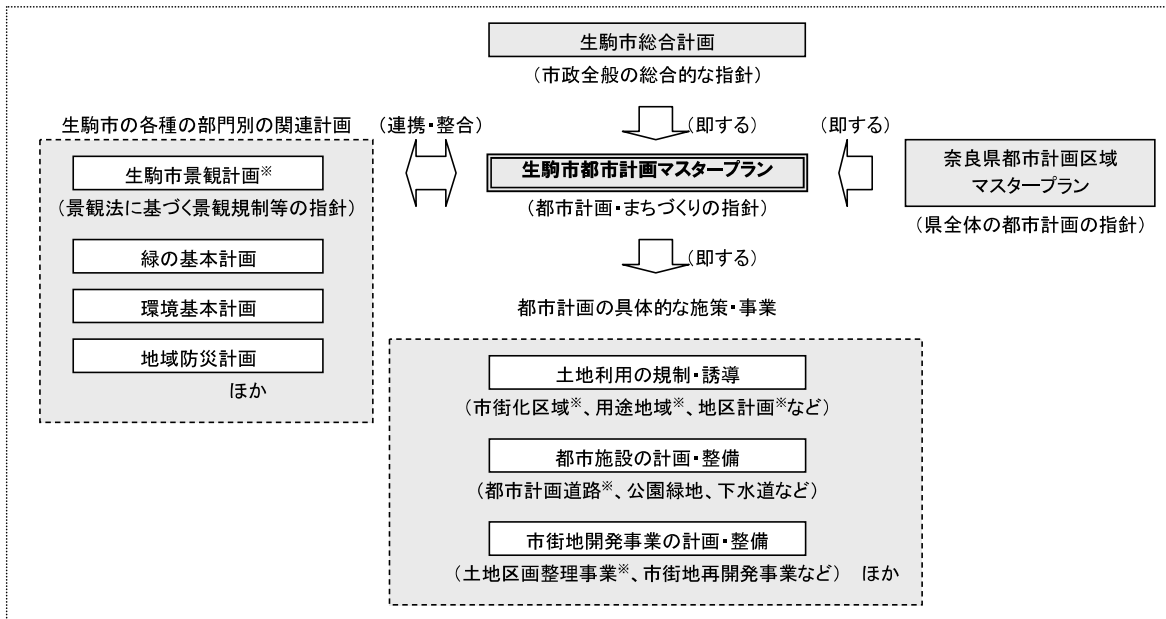
○生駒市が進める「都市づくり」の指針となる計画です。

- 都市計画法[※]によって、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、各市町村における策定が義務づけられています。
- 市の総合計画が市政全般にわたる総合的な指針であるのに対して、「都市計画マスタープラン」は、土地利用や市街地整備、都市施設整備(道路、公園、河川、下水道など)、自然環境保全、景観形成、防災まちづくりなど、まちの整備・開発・誘導や保全に関する、より具体的な指針としての役割を果たすものです。

○計画策定(見直し)の背景と目的

- 今回の計画見直しについては、人口減少社会の到来や、厳しい行財政状況、市民参加型まちづくりの希求など、本市を取り巻く環境が大きく変化していることから、将来における適切な対応を図っていくため、見直しを行うものです。
- 上位計画である「生駒市総合計画(基本構想)」及び「奈良県都市計画区域マスタープラン」の改定・見直しとの整合性を図り、見直しを行っています。

【都市計画マスタープランと上位・関連計画との関係】



2) 計画の役割

○生駒市が実施する「都市計画」の根拠となる計画です。

- 都市づくりを計画的に行うためには、土地利用の規制・誘導や、主要な都市施設の整備、市街地開発事業等の都市計画を適切に推進していくことが必要であり、そのために必要な事項を指針として定めるのが「都市計画マスタープラン」です。
- 市町村が実施する都市計画は、「都市計画マスタープラン」に即して実施する必要があり、都市計画を中心とする今後の都市づくりの根拠となる、重要な指針です。

○市民とともに、良好なまちづくりを進めるための、共通のバイブルとなる計画です。

- 良好なまちづくりを実現していくためには、市民と行政との協働[※]によるまちづくり活動の実践と、そのための将来ビジョン・目標の共有化が重要であり、そのための指針としての計画でもあります。

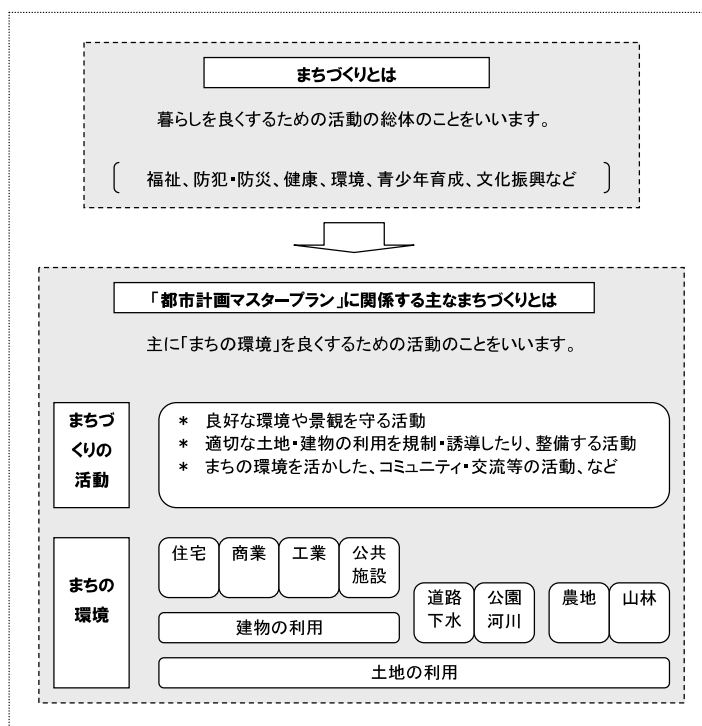
(都市計画マスタープランの役割)

- まちづくりの将来像や目標を示します。
- 都市計画や個別のまちづくりを進める際の指針を示します。
- 市民との協働のまちづくり推進の指針を示します。

2 計画対象区域及び目標年次

- 計画対象区域は、市域全域(全域が都市計画区域[※])を対象とします。
- 計画の目標年次は、20年後のまちの姿を展望しつつ、概ね10年後の平成32年とします。

【まちづくりとは】



3 計画の構成

本計画の構成は、以下のとおりです。

